

令和5年

奥州市教育委員会会議録

第9回定例会 9月27日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年9月27日(水)午後3時

閉会 令和5年9月27日(水)午後3時50分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高橋勝	教育長
1番	吉田政	委員(教育長職務代理者)
2番	高橋キエ	委員 ⇒ 欠席
3番	松本崇	委員
4番	菊地幸	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、高橋千晶歴史遺産課調査活用係長、千葉学協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告

生徒指導について

第3 議案第1号 奥州市立小学校及び奥州市立幼稚園の廃止について

第4 議案第2号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第5 議案第3号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

第3 議案第1号 奥州市立小学校及び奥州市立幼稚園の廃止について

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、奥州市立小学校及び奥州市立幼稚園の廃止に関し議決を求めるもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会臨時会付議事件のうち、教育委員会に関するものは、報告第1号「議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分報告について」の1件
- ・ 小学校にあつては、奥州市学校再編計画に基づき、黒石小学校及び胆沢愛宕小学校を廃止しようとするもの。黒石小学校は姉体小学校に、胆沢愛宕小学校は若柳小学校にそれぞれ統合する。
- ・ 幼稚園にあつては、奥州市立教育保育施設再編計画に基づき、佐倉河幼稚園、羽田幼稚園、岩谷堂幼稚園、南都田幼稚園及び若柳幼稚園を廃止しようとするもの。
- ・ 廃止の施行期日は、令和6年4月1日とするもの。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり決することに全員異議なし

原案可決

第4 議案第2号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理
に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会臨時会付議事件のうち、教育委員会に関するものは、議案4件
- ・ 議案第2号「奥州市立小中学校条例の一部改正について」は、奥州市学校再編計画に基づき、黒石小学校を姉体小学校に胆沢愛宕小学校を若柳小学校にそれぞれ統合するため、本件条例を一部改正しようとするもの。改正の内容は、条例の規定から黒石小学校及び胆沢愛宕小学校を削るもので、この条例の施行期日は、令和6年4月1日とするもの。
- ・ 議案第3号「奥州市立幼稚園条例の一部改正について」は、奥州市立教育保育施設再編計画に基づき、佐倉河幼稚園、羽田幼稚園、岩谷堂幼稚園、南都田幼稚園及び若柳幼稚園を廃止するため、本件条例を一部改正しようとするもの。改正の内容は、条例の規定からこれらの幼稚園を削るもので、この条例の施行期日は、令和6年4月1日とするもの。
- ・ 議案第14号「令和5年度奥州市一般会計補正予算（第8号）」は、10款教育費の歳出を47,906,000円増額し、予算総額を6,476,499,000円とするもの。教育委員会における補正の主なものは、事前配付資料33ページのとおり。
- ・ 議案第21号「令和4年度奥州市一般会計歳入歳出決算認定について」について、昨年度の10款教育費の支出済額は、4,586,676,193円。教育委員会事務局が所管する主な事業の詳細は、「令和4年度主要施策の成果に関する報告書」のとおり。

【質疑等】

吉田委員

学校適応相談事業について、適応支援相談員を11名配置しているが、不登校の数は増えている。成果やどのような対応をしているかが見えない。相談員の勤務条件、職務内容等を教えてほしい。

吉田学校教育課長

職務内容は、心に悩みを持つ児童生徒及び不登校児童生徒への対応で、主に別室登校をしている生徒への対応である。不登校児童生徒の数が増えているが、30日から200日まで休んだ日数に幅がある。そして、多くの子どもは全欠ではないので、ほとんどの不登校と言われている児童生徒が登校する日がある。そのような生徒への対応が主な仕事である。勤務条件は、1日4時間の勤務で、ほぼ午前中の対応となっており、不登校の多い学校には2名配置している。

高橋教育長

主に別室で、先生が対応できない時間に様子を見てもらったり、迎えに行かないと登校できない子の迎えに行ってもらったりしている。年度により別室登校の人数が増減し、多いときは1室では間に合わず、部屋を複数作って対応している。なかなか学級に戻れない子が多いので、そのような子が増えてくると、相談員が足りなくなる。

吉田委員

中学生になると、精神面や心情的なことで、担任でもなかなか心を開かせることが難しい。私が現職のときには、非常に熱心な生徒指導主事がいたが、生徒指導主事や相談員がどこまで対応するかは今日的な課題だと思っている。健全に教室に行けるような手助けをする支援の必要な学校がある。

高橋教育長

相談員は中学校に配置しているが、希望があれば小学校にも行く。

菊地委員

適応支援相談員は、どういう能力を持った人なのか。心理学等を専門にしているのか。

吉田学校教育課長

募集に当たって、必須にしている資格等はない。元教員が多い。

吉田委員

中学校部活指導員配置事業について、どのような部に配置しているのか。平日の夜や土日だけなのか。

吉田学校教育課長

野球、剣道、吹奏楽、テニス、体操に配置している。土日にも対応するが、年間210時間の上限の範囲で対応している。

吉田委員

指導員への研修は行っているのか。指導員は学校からの要望による配置なのか、もっと要望はあるのか。

吉田学校教育課長

研修は、教育委員会として年1回行っている。指導員は、学校から依頼のあった方に依頼している。学校のニーズにある程度マッチしていると思う。学校では教員を部活顧問に配置し、いない種目について依頼するのがほとんどである。指導員が必要な学校もあれば、必要だが人が見つからないために手をあげない学校もある。ある程度の年齢以上の先生方には、部活動の指導をしたいという思いが強い方がおり、指導員はいないという考え方があるようだ。ただし、部活動を持ちたくないという教員も徐々に出てきている事実はある。働き方改革もあり、教員がブラックだと言われ、なかなか手がないことの要因の1つであり、教育委員会としては指導員を増やす方向で考えている。

高橋教育長

平日は、午後3時30分から4時までの時間帯から始まる。その時間に練習に来られる方はそうそういないため、マッチングがうまくいかない。人探しが課題としてあると思っている。

吉田委員

いろいろ配慮して事業展開していることに感謝する。

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

第5 議案第3号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理
に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会定例会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。については、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会臨時会追加付議事件のうち、教育委員会に関するものは、議案4件
- ・ 議案第33号から議案第35号までは、水沢中学校校舎等改築事業に係る工事請負契約を締結しようとするもの。契約金額、請負者等は、当日配付資料6ページから8ページまでのおり。
- ・ 議案第36号「令和5年度奥州市一般会計補正予算（第10号）」について、10款教育費に関して、歳出予算総額の増減はないが、学校給食施設整備事業経費の委託料を1千507万円増額し、工事請負費を同額減額するもの。（仮称）奥州西学校給食センターの造成外構設計業務の設計額が確定したことから、その委託料を予算措置するもので、旧小山中学校解体撤去工事の工事請負費の入札による執行残から予算を組み替えるもの。

【質疑等】

なし

【討論】

なし

採決の結果、原案どおり承認することに全員異議なし

原案承認

閉会